

## 職業紹介手数料についてのご案内

令和6年4月1日現在

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付けるときの事務費用	645円 手数料負担は 求人者 とします。
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 10～30.0% 手数料負担は 求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 10～30.0% 手数料負担は 求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000円 活動1日あたり 10,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 10～30.0% 手数料負担は 求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 10～30.0% 手数料負担は 求人者とします。

・上記職業紹介手数料は消費税が含まれていません。別途加算となります。

・当社は、求人者から徴収する手数料について、返戻金制度を設けております。

当社が紹介した者が、専ら求人者の事由により退職するに至った場合、いったん受領した紹介手数料及びその消費税相当額は返金せず、また当該退職が求人者の支払い前であっても、その支払債務は消滅しないものとする。但し、当社が紹介した者が上記以外の理由により退職に至った場合は、以下の率で返金するものとする。

①入社日以後から1ヶ月以内の退職の場合…支払額の70%

②入社日以後から2ヶ月以内の退職の場合…支払額の50%

③入社日以後から3ヶ月以内の退職の場合…支払額の20%

・その他、ご依頼内容によりご相談に応じます。

アイビーエージェント株式会社  
福井県福井市日之出4丁目1-6  
許可番号 18-ユ-010011